

令和 7 年 9 月 10 日

町内会・自治会等の長 様

盛岡市長 内 館 茂

令和 8 年度盛岡市地域防犯カメラ設置費補助事業に係る意向について（依頼）

日頃、防犯パトロールの実施など、地域の安全対策に御尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

本市では、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、防犯カメラの設置を行う町内会等に対し、経費の一部を補助する地域防犯カメラ設置費補助事業を実施しております。

令和 8 年度当初予算の見積りに当たり、設置の意向を把握したいため、令和 8 年度に本補助金の活用を検討されている町内会等におかれましては、次により意向調書を提出くださいますようお願いいたします。

記

1 対象事業等

別紙「盛岡市地域防犯カメラ設置費補助金の概要について」のとおり。

2 提出書類

盛岡市地域防犯カメラ設置費補助金に係る意向調書

3 提出先

〒020-8530 盛岡市内丸12-2 盛岡市役所 暮らしの安全課（市役所本館6階）

4 提出締切

令和 7 年 10 月 10 日（金）

5 その他

(1) 意向調書の内容どおりに補助金を交付することを約束するものではありません。カメラの設置場所における防犯効果等を総合的に判断し、補助金を支給する町内会等を決定します。

(2) 令和 8 年度中に防犯カメラの設置工事が終了する事業が補助対象となります。

(3) 提出いただいた意向調書に基づく現地確認等を行います。日程及び内容については調書の提出のあった町内会あて個別に連絡いたしますので、立会いをお願いいたします。

(4) 補助金を希望しない町内会等におかれましては、意向調書の提出は不要です。

(5) 意向調書の電子データの送付を希望する方は、下記担当まで御連絡ください。

担当

〒020-8530 盛岡市内丸 12-2

盛岡市市民部暮らしの安全課 水島

メール kurasi@city.morioka.iwate.jp

電話 019-603-8008（課直通）

FAX 019-622-6211